

行政経営会議の内容

件名	県央東部消防通信指令事務協議会への加入について
所管部	消防本部
日時・場所	令和6年4月23日(火) 9:05 ~ 9:25 政策会議室
出席者	市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、市立病院事務局長、議会事務局長、教育部長、消防長、消防総務課長、指令課長
提出理由	本市が協議会に加入することについて了承を得ること、並びに本市が加入するにあたって協議会の規約を変更するに際し議会の議決を必要とすることから、その内容について了承を得るため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none">情報の一元化や救急体制について、共同運用を行うことによる効果を教えてほしい。 (所管部) 情報一元化としては、災害時においては共同運用する消防指令台に被害情報が集まることから、多数の傷病者や火災が発生した際には、情報収集と出動指令における連携が図れ、本市単独で備えている消防力よりさらに効果的な災害対応ができるものと考えている。 また、救急体制について将来的に考えられることとして、本市においては一部管内で救急要請が多い地域もある中、救急車が不足する場合において、傷病者に対して4市で連携して救急要請に対応することができるようになるものと捉えている。今回は規約の変更であることから、地方自治法第252条の6の規定に基づき、手続きを進めていくのか。 (所管部) 協議会に本市が加入するという規約の変更であることから、お見込みの通りである。3市での消防通信指令システムが令和8年度に更新を迎えるということだが、本市の更新は元々いつを予定していたのか。また、共同運用開始までの間、本市におけるシステムの保守と運用はしっかりできるということで良いか。 (所管部) 本市のシステム更新は、当初令和8年3月を予定していた。共同運用開始までは保守と運用を適切に実施していく。共同運用にあたっては4市共同で国の補助金を活用できるのか。 (所管部) お見込みの通りである。本件については議会への説明等をしっかりと行うように。
会議結果	案のとおり、進めていく。